

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	老人福祉センター				継続							
コード	33	-	23	-	02	-	00	予算事業名	東西後楽会館運営管理			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	いきがい担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	06

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち-保健・医療・福祉-	根拠となる法令、条例等	川越市老人福祉センター設置及び管理条例
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進		
細施策	2.1	介護予防・生活支援の推進		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	60歳以上の者を対象に、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会を指定管理者として、高齢者の健康増進と教養、レクリエーションの場を提供するために、老人福祉センターを運営する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		131,434	139,249	146,978	146,978	128,395	
事業費	A	121,417	116,135	121,525	123,420	128,395	128,395
	B	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400
総コスト(C=A+B)		128,817	123,535	128,925	130,820	135,795	135,795
正規職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		128,817	123,535	128,925	130,820	135,795	135,795

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	利用者数	人	141,820	138,992	125,482	119,021	東西後楽会館合計の延利用者数
活動	開館日数	日	296	294	296	296	年間開館日数
活動	利用定員数	人	500	500	500	500	東西後楽会館利用定員数合計
活動	指定管理料	円	112,404,404	105,884,248	106,908,125	114,255,780	東西後楽会館の1年間の指定管理料

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する
指標に基づく評価	利用者が減少傾向にあり、多様化する高齢者のニーズやライフスタイルの変化に対応する必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題 公平性に課題
東後楽会館(昭和46年開館)及び西後楽会館(昭和54年開館)ともに老朽化しており、また、多様化する高齢者のニーズやライフスタイルも変化しており、今後の老人福祉センターのあり方を検討する必要がある。	

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
-------------------------	--

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	高齢者を対象に、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供しているため、そのような高齢者が利用する施設がなくなり、高齢者への福祉の低下になる。
---------------------	--

(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	改善(見直し)
すこやかプラン・川越(川越市高齢者保健福祉計画・第5期川越市介護保険事業計画)で、ふれあい・交流拠点の整備充実で掲げられているように、老人福祉センターや老人憩いの家の望ましいあり方を検討していく。	